

第1回 小中一貫・連携教育推進検討会 要点録

開催日時	平成23年5月17日(火) 午前8時45分～午前10時45分	
会場	練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室	
出席者	委員	室地隆彦、小林福太郎、戸田了達、渡邊裕、伊藤隆、小野雅保、石神徹、長南良子、難波明夫、杉田正穂、蛭田江麻、阿形繁穂、古橋千重子、金崎耕二、吉村潔、小暮文夫（敬称略）
	その他	教育長、統括指導主事
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	なし	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員の委嘱 2 教育長挨拶 3 委員、事務局等の紹介 4 副委員長を選出 5 小中一貫・連携教育推進検討会の設置および検討スケジュール 6 小中一貫・連携教育の検討 	

1 委員の委嘱

事務局

本日はお忙しい中、小中一貫・連携教育推進検討会にお集まりいただきましてありがとうございます。冒頭、私のほうで司会をさせていただきたいと存じます。

委員の委嘱でございますけれども、皆様方の机の上に置かせていただいた委嘱状により、委嘱をさせていただければと思います。

委員長につきましては要綱のほうで学校教育部長が委員長を務めるということで決めさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

それでは初めに教育長から委員長に諮問をお願いします。

（教育長から委員長に諮問文を手渡し）

2 教育長挨拶

教育長

おはようございます。朝一番でお集まりいただき、ありがとうございました。特に小林先生、それから中P連会長、また小P連会長には、お忙しいところありがとうございました。また各学校の校長先生、副校長先生方にも今回、この推進検討会のメンバーとしてお力添えいただくことになりました。よろしくお願いたします。

ご案内のとおり、今年の4月に練馬区の1校目の小中一貫教育校であります大泉桜学園がスタートをいたしました。小中一貫教育校につきましては既に品川区、あるいは京都、三鷹等々

の自治体で検討、あるいは実施が進んできております。練馬区でも平成 15 年に答申いただいた懇談会で、幼、小、中、高等々の連携教育が必要だろうというような答申をいただきました。その後、平成 17 年に、まず連携教育を進めていこうということで 20 校近くの学校を指定して、それぞれ各小・中学校が、教育交流、あるいは運動会への参加等していただきましたが、なかなか、緩やかな組み合わせですと日ごろの教育活動が忙しくて二の次、三の次になるというようなことも否めませんでした。そこで 1 つの学校を一貫校としてつくるということを打ち出して、拍車をかけてやってきました。その間、品川、あるいは他の推進校、一貫校の先進校を見ながら、問題点、課題、練馬区ならどうするかということで検討してまいりました。

ご案内のとおり学校教育法で中高は既に中等教育学校ができる等の法的整備がなされましたけれども、小中につきましてはまだそういった形は出てきておりません。しかし、小学校から中学校へ行く間のさまざまな問題点は学界だけではなくて教育界からも、またマスコミからも指摘されております。指摘されている中でやはりそれぞれについて 1 つでも果敢に取り組んで、練馬の子供たちが小学校から中学校の 9 年間を楽しく過ごせる、これが基本です。きのうも区の内部の会議がありまして、小中一貫というのは将来どうなるだろうという話がありました。私は、公立でも必ず小中の 9 年を通した学校ができるだろうと、そういうふうに話をしてきました。小中一貫教育校に学ぶ子供たち・生徒だけではなくて、先生方も小学校・中学校の枠を超えて、その自治体の子供たちを 9 年間通して見ていくんだという気持ち、これが大切ではないかと思っています。私立と違って公立の先生方は異動があり、またその他の課題がありますけれども、練馬に奉職した以上はぜひ練馬の子供たちのためにやっていただきたいという気持ちが私たちの気持ちにはあります。そのためにも今回、検討会でお願いをいたします 2 校目、3 校目の一貫校はもちろんですけれども、すべての小中学校が連携をとって、練馬の子供たちがスムーズに中学校の 3 年間が生活できるような手だてをつくるにはどうしたらいいのかということをご検討いただきたいと思います。

物理的に今回の大泉桜学園はたまたま隣同士の学校でしたけれども、練馬区には道路を挟んでいる学校、あるいは離ればなれの学校もありますが、例えば三鷹のように離ればなれでも(一貫校を)つくっているところもあります。また一方で練馬の場合には学区域が小中で合っていないところのほうが多いわけです。例えば石神井東中学校の学区などは 5 つの小学校の学区があるわけですね。それらの連携はどうしていくのか、無理なのかということも含めてご検討いただければと思います。限られた日程なんですけれども、練馬の公立学校に学ぶ 5 万人の子供たちが練馬区の義務教育をしっかりと身につけていくにはどうしたらいいのか。その 1 つの手だてとしての小中一貫・連携についてのご検討をお願いしたいと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局

それではここで、教育長のほうは公務が重なっておりますので退席をさせていただきます。

(教育長退席)

事務局

それでは、ここから委員長である学校教育部長のほうに司会進行をお願いいたします。よろ

しくお願いいたします。

3 委員、事務局等の紹介

委員長

まず初めに各委員の自己紹介という形になっていますので、一言ずつ自己紹介をお願い申し上げます。

委員

目白大学人間学部児童教育学科の小林でございます。どうかよろしくお願いいたします。

委員

今年度、小P連の会長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

中学校PTA連合協議会の会長です。去年から引き続いて2年目になります。よろしくお願いいたします。私も子供が八坂中学校、豊溪小学校ということでお世話になって、先ほど教育長が道路を挟んでという学校になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

小学校長会で今、副会長を務めさせていただいております。昨年度は小中一貫教育校ということで大泉桜学園の推進委員会ということで参加させていただきました。またこちらもよろしくお願いいたします。

委員

3月までは上石神井中学校というところでいろいろな実践をさせていただきまして、いろいろ出していきたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

委員

研究グループからということで参加させていただきました。下石神井小も平成14年、15年、16年と……ということで実践を積み重ねてまいったところですが、まだ課題もあるところですが、いろいろとまた勉強したいと思います。よろしくお願いいたします。

委員

私どもも小中一貫の連携教育グループの1つとして今年から取り組みたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

向山小学校は貫井中学校と開進第二中学校が主な校区になるのですが、いずれもちょっと距

離が離れている校区になりますので、また勉強させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員

私も副校長会ということで出席させていただいておりますが、偶然、向山小と近くで小中の連携もさせていただくということでございます。よろしくお願いいたします。

委員

4月より開校した大泉桜学園の副校長3名の中の1名ということで、今年4月に豊島区より昇任ということで来ました。これから勉強させてください。よろしくお願いいたします。

委員

事務局の学校教育部庶務課長です。よろしくお願いいたします。

委員

学務課長です。よろしくお願いいたします。

委員

施設給食課長です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

教育指導課長です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

新しい学校づくり担当課長です。今回の事務局も務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 副委員長を選出

委員長

このメンバーで検討させていただきますので、どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

それでは、次に副委員長の指名ということになっております。私（委員長）が副委員長を指名することになっております。知識・経験豊かな小林先生に副委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

（全員拍手）

委員長

では、そうさせていただきます。よろしくお願いいたします。

副委員長

どうぞよろしくお願いいいたします。

委員長

それでは、会議の公開について事務局のほうから説明がございませう。

事務局

この会議につきましては公開の取り扱いとさせていただきたいと思っております。会議の傍聴人もあるということで、定員 10 名を予定してございませう。

それから会議の開催でございませうが、1 週間前までに日時、場所、議題等をホームページに掲載させていただきたいと思っております。

それから議事録の公開でございませうけれども、後日、要点録をつくらせていただいて、皆様方にご確認、各委員にご確認をしていただいた上でホームページに掲載するという、あるいは担当課で閲覧ができるというような形での公開をさせていただきたいと思っております。発言ごとに事務局としては記録をさせていただきまして、「委員長」「副委員長」「委員」「事務局」というような表現で記録をさせていただきたいと思っております。

資料につきましては、傍聴人に配布させていただくとともに、担当課で配布希望者には配布をさせていただくというような形で進めさせていただければと思っております。これにつきましては基本的に区の会議、附属機関の公開に関する指針が出てございませうので、それに準じた形ということでご了承いただければと思っております。

委員長

行政の組織のほかのところもそういう形になってございませうので、同じような形で情報公開をさせていただくということにさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

5 小中一貫・連携教育推進検討会の設置および検討スケジュール

委員長

それでは 6 番の「案件」に入ります。(1)の「小中一貫・連携教育推進検討会の設置および検討スケジュール」についてということで、資料 1 と資料 3 を事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局

資料 1 「設置要綱」でございませう。先ほど教育長からの挨拶にもございませうましたが、第 1 条のところではございませうが、小中一貫・連携教育の推進に向けた具体的な方策を検討していただく、そのための検討会ということでございませう。

第 2 条の「所掌事項」でございませうけれども、小中学校の施設が離れている学校が練馬区はほとんどでございませう。(1)小中学校の施設が分離している(離れている)条件のもとでの、小中一貫・連携教育の考え方、あるいはその具体的な取り組み。それから(2)として小中学

校の組み合わせの考え方、(3)としまして施設が離れている(分離している)条件のもとでの、小中一貫教育校の学校経営、あるいはその具体的な取り組み。(4)として学校施設が老朽化して改修・改築の時期になってきている学校もございます。それに対しての小中一貫・連携教育の推進に向けて施設整備の考え方。それから(5)として、その小中一貫・連携教育を進めていく推進スケジュール。(6)として、進めていくに当たっての教育委員会の支援、あるいはその他、小中一貫・連携教育の推進に関することということで、(7)はその他、委員長が必要と認める事項というようなことで所掌事項を決めさせていただいてございます。これに基づきましてこの検討会で検討を進めていただければと思っております。

それから、検討のスケジュールということで資料3をごらんいただきたいと存じます。1回目から6回目までということで、日程については先日調整をさせていただいておりますので、基本的にはこの日程で進めさせていただければと思っております。

「検討事項」でございますが、それぞれ先ほど所掌事項で申し上げました(1)(2)というのを検討事項のほうで と表現をさせていただいております。今回、初回についても小中一貫・連携教育の考え方や具体的な取り組み、それから小中学校の組み合わせの考え方を検討していただきまして、次回にはその続きで一定の方向性、それで新たに小中一貫教育校の学校経営および具体的な取り組みについても検討を始めていただきまして、第3回目では改修・改築に際して施設整備の考え方、教育委員会の支援等々。それから4回目の7月には大泉桜学園および小中一貫・連携教育研究グループの一定のところまでの取り組み状況等、報告をいただきながら、教育委員会の支援とか小中一貫・連携教育の推進に関してのご意見を承りまして、あるいは推進スケジュール、これにつきましても検討していただき、一定の方向性を出していきながら9月5日の第5回では全体の一定のまとめを、6回目でもまとめをさせていただければということで考えてございます。

非常にタイトな日程でございますので、事務局のほうとしては事前に資料をお送りさせていただいて実りある検討を進めていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長

何かここまでの段階でご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

6 小中一貫・連携教育の検討

委員長

では、今日の本題の6の「案件」の(2)の「小中一貫・連携教育の検討」ということで、小中学校の施設が分離されている条件のもとで小中一貫・連携教育の考え方および具体的な取り組みと、小中学校の組み合わせの考え方、この辺をきょうはメインに少しご意見をいただきたいということでございます。

今年の1月に「大泉桜学園の開校に向けて」という実施計画をつくりました。その際、2月に大泉学園駅前のホールでシンポジウムを開催させていただきまして、シンポジストの1人ということで小林先生にも参加していただいたという経緯がございます。そこでもう一度確認的な話になりますが、なぜ今、小中一貫・連携教育が有効なのか、必要なのかということにつ

いて若干、小林先生からお話をしていただいて、それを1つの材料としていただいて議論のステップに進んでいきたいということで思っていますので、先生ひとつよろしく願いいたします。

副委員長

それでは短時間ですがお時間いただいて、私のほうから小中一貫・連携ということにつきましてお話をさせていただきたいと思います。

今、委員長のほうからお話がございましたが、練馬区でこの一貫教育について少しお話をさせていただいたことがございました。その際お話ししたこととダブる部分もございましたが、改めて今日、この大事な会でございますので、これまでの私の経験も踏まえて連携のあり方、一貫教育のあり方についてお話をさせていただきたいと思います。

私は今、目白大学に勤務しておりますが、3年ほど前は品川区の小中一貫校の経営に当たっておりました。実際にその学校につきましては施設一体型ということで、1年生から9年生までの児童・生徒がいる、そういう学校でございました。そういう中で私が実際にこの目で見てきたこと、そしてその効果、そういったことをここでお伝えすることで今の委員長からのお話の責務を果たせるのかなというふうに思っています。

実は品川区ではもうかなり前からこうした取り組みを進めているわけですがけれども、その一番の根っこはやはり子供の実態、ということがあろうかと思えます。先ほど教育長からもお話がございましたけれども、いわゆる中1ギャップの問題　これは小学校、中学校と分かれているからだけとは断言できないかもしれませんが、1つ大きな要因ではないか。さらには子供の成長の度合いがこの何年かの間に大変早まっているということを考えてときに、今の6年間の小学校、そして3年間の中学校、それぞれの良さをもっと融合させて子供たちのためにどういったことが提供できるのか、ここら辺が連携教育や一貫教育の重要なポイントではないか、さらには教育の質的な向上を目的として進めていたというふうに思っているわけです。したがって百かゼロかではなくて、今までのものを生かしながらも少しでも子供たちにとって良いもの、ここが目的ではないかと思うのです。

しかしながら私も他の地域に機会があって呼ばれたりして、いろいろな先生方のご意見を伺ったり、また自分自身が実際に品川で経験して感じることは、ともするとこうした取り組みは初めに一貫教育、連携教育ありきで、そちらが目的になっている。そうではなくて、それは子供たちのよりよい成長を実現していくためのあくまでも1つの有効な方法だという部分を改めてここで、この検討会でも確認しておく必要があるのかなというふうに思いました。

そういう考えでこの一貫教育や連携教育を見てまいりますと、これからの教育に大変重要な大きな柱になるのではないかなというふうに思うわけです。きょうは施設が分離している場合ということが中心になってくるわけですがけれども、ひとまず一貫校の施設一体型のお話をちょっとさせていただきますと、やはり年齢差が大きい、そういう状況の中で子供たちが生活するに当たってお互いに学び合う機会が多くなるということがございます。それは思いやりであったり気遣いであったり、礼儀とか、挨拶とか、さまざまなことに及んでくると思います。もちろん今までの良さ、節目のある良さもあろうかと思えますけれども、一緒になることによってそうした効果が高まった。さらにはいわゆる学習指導、その他さまざまな教育活動において、連携することによって効果が高まるということがあろうかと思えます。

私がこれを進めていくときに、今までのものを変えていく難しさというのを、非常に感じたわけです。ここで1つだけ例を挙げさせていただきますと、1つの学校の中で小学生と中学生が混在するわけで、お互いに良さもあるのですが、場合によっては場所だとか時間だとかが制約されるのですね。そういったようなマイナス面もいろいろ指摘をされるわけです。例えば従来の小学校では定期考査がないわけですが、私がいた学校では5年生以上は定期考査を行っていました。定期考査というのは中学校ですと大体静寂を保って行われます。しかしながら一体型ですと、上の学年は定期考査を行っていて下の学年では通常の教育活動を行っている、この雰囲気はどうなんだろうかという指摘がでできます。これを例えば否定するような見方をすると、やっぱりそれはお互いに遠慮があるのではないかと、実際に定期考査の間は低学年の子供たちは体育館で遊ぶことが制約をされる。そうすると、「それはかわいそうだ」という声が出てくるわけです。しかしながらやっていく中で、実際にその限られた期間の中で今、お兄さん、お姉さんは今日はこういうことをやっているんだ、この3日間はみんなで静かに協力をしようとか、例えば自分が将来その試験を受けるんだとか、いろんなことでいわゆる学びの機会になるわけです。そうしますと、それを制約ととらえるのか、学びの場ととらえるのかという相反した考えができる思うのです。したがって、この施設を分離している条件のもとでこれから話を進める際にも、やはりマイナス思考ではなくてプラス思考でいろいろな面で進めていきますと、その効果が膨らんでいくのではないかなというふうに思うわけです。

実際にその効果という点をもう少しお話ししますと、明らかに小学校と中学校の先生方が融合して、お互いにその良さを子供たちのために発揮できるという場面がたくさんございました。具体的にいうと、生活指導の面では例えば中学校の先生たちの動き方というのは小学校籍の先生からすると非常に参考になる。これはやってみてわかったことですが、逆に教科指導の面では小学校の先生方の教材の準備だとか、さまざまな子供たちへの提示の仕方とか指導のあり方とか、これは中学校の先生には非常に参考になるというようなことなど、いろんなプラスが出てまいりました。そういう中でより子供たちに合った学習指導が深まったということもございます。

実際に私は1年間、開校の準備に当たり、さらに2年間、一貫校として経営に当たったわけです。その2年間で卒業していく9年生約300人に、卒業を機に高校受験の面接の練習を兼ねて一人一人と話す機会を得ました。私がその一人一人に丁寧に、実際にこの学校が一貫校になった、それについてどうかということを探ねますと、ほぼ100%の子供たちが「よかった」ということを明るく答えてくれました。逆に私が意地悪く、「何か制約があったり、例えば運動会の種目が減ったりとかなんかマイナスはなかったの」と聞くと、「そうだ」「そうですね」というように否定はしないのですが、「でも、運動会はとても楽しかった」と言う生徒が大部分でした。先ほど制約というお話をいたしました、子供たちは一緒に何かをやることによって非常にプラス面にとらえているという部分ですね、これについてはぜひここで皆様方にお伝えしておきたいというふうに思いました。

今日、ここにPTAの連合会の会長さんもお二人いらっしゃいますが、実はPTAについても全く同じで、初年度は意見交換があったのですが、なかなか一緒にやるという機運は生まれませんでした。しかし実際に一緒にやってみると利点がたくさんあって、2年目からはPTAも一体となって動いて非常に機能し始めました。ですから形にこだわるのではなくて、実際に子供に視点を当てているんなことをやってみる。分離型でも工夫でいろんなことを実践するこ

とが可能ではないかなというふうに思っているわけです。

非常にまとまりのない話で恐縮でございますが、私が今日最初に申し上げたかったのは、この連携教育・一貫教育は子供の視点に立てば非常にプラスの面もある。ただ、ゼロか百かで語るのではなくて、よりプラスを求めて、今までのものを生かしながらも新しい良いものを子供たちのためにつくっていくことが必要ではないか。そのためにはいわゆる垣根を越えて、プラス思考でいるんなものを語って実践していくことが大事ではないかなというふうに思っております。

また、この協議の中で何か具体的なことをということがありましたら、私の経験上、お話しできることはお話しさせていただきたいというふうに思います。大変まとまりのないお話でございましたが、私のほうからは以上とさせていただきます。

委員長

どうもありがとうございました。

それでは、今の小林先生のお話も踏まえつつ、本日の検討項目に入っていきたいというふうに思います。改めて再度確認なんです、今の練馬区の置かれている状況ということで資料7のパンフレットがございます。この一番後ろのほうに「今後の展開」というところが書かれていまして、まず1つが小中学校の施設を一体化した学校における小中一貫教育、これが今年4月に大泉桜学園として開校したということです。ここでは、校長先生がお一人と副校長先生が3人という体制で今、施設一体型でやっていて、右側のような形で「大泉桜学園の主な取組」ということで小学校5・6年生の一部教科担任制の実施、それから全学年の1時間目と5時間目の開始を同じに合わせるとか、いろんな取り組みを、これから始めているという状況です。

さて、練馬として次の展開をどうするかということで、たまたま大泉桜学園についてはちょうど隣り合わせで、廊下をつなげば施設が一体になるということでこういう形で開校してきたわけですが、道路を隔てる場所もあれば、もうちょっと離れている場所もある。それから先ほど教育長もお話ししましたように、ある中学校では5校の小学校から1つの中学校に通ってくるということで、学区域が非常にたくさんになっている。通常ですと今、中学校は34校で小学校が65校ですから、単純に考えれば中学校1校に小学校2校ぐらいでグルーピングができるのですが、実は一方ではそういう5校ぐらいの小学校から通ってくる場所があるので、そんな1対5の学校、それも施設の離れたところが本当にできるのか。難しいということであれば、そこにいろんな工夫を考えて、どういうふうにやればうまく組み合わせながら連携ができるかどうか。小学校と中学校だけではなくて、グルーピングすると小学校は小学校との連携に当然なりますので、今まで1つでやっていたことが小学校2校、中学校を入れれば3校でいろいろ打ち合わせをしてやらなきゃいけないわけですから、当然学校運営上も先生方についても非常に負担はかかるということですので、その辺も踏まえてどうしたら良いのかという学校経営上の話も当然あると思います。

それから教育課程のほうについては大泉桜学園では道徳とか総合的な学習の時間とか特別活動、ここのところの小中一貫教育資料というものを作って、これは各学校にもお配りしましたが、特に大泉桜学園ではこの部分を見ながら一貫的な教育を進めていくということをやっています。これは領域別なんです、今後、各教科の部分についてどうしたら良いか。先ほど言い

ました、離れていると学校経営上もいろいろ課題が出てくるだろうということで、今年(23年)から来年にかけて10グループ22校で、各教科をどういう形で連携していくか、または学校経営上どういうふうにやっていけば良いかというようなところを、研究グループを設定をして実際にやっていただいて、その成果を今回の推進の部分に反映していこうということで、今年から動き始めている。それと連携してこの推進検討会があるのだという確認で少しご説明させていただきました。

そんなこともや小林先生の話も踏まえ、事務局のほうから資料8と資料11の説明をお願いして議論を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局

まず資料8「小中一貫・連携教育の推進について(たたき台)」というものでございます。これと、それから本日、参考資料ということでA3横でお配りをさせていただいたのですが、この2つをお開きいただきまして見比べながら、まずそれぞれについての説明をさせていただきたいと思います。

資料8のほうでございますけれども、冒頭の部分、26年度までの長期計画において、26年度を目標として現在小中一貫・連携教育の推進、および2校目の小中一貫教育校の検討という形になってございます。それを踏まえての基本的な考え方を事務局のほうで整理をさせていただいたものでございます。

1の「背景」として、児童・生徒および教員の実態ということで、これは既に教育委員会として決めました「基本方針」を抜粋させていただいたものでございます。それから2の「成果と課題」についても同様でございますので、恐縮ですが後ほどお目通しをいただければと思います。

裏面の第2ということで「小中一貫・連携教育」について、ここからが本日の検討項目に直接リンクする部分でございます。1として「考え方」でございます。(1)「方針」といたしまして、すべての小中学校、全域において義務教育9年間にわたる一貫した教育課程のもとでの児童・生徒の発達段階に応じた計画的・継続的な教育活動を行うことにより、児童・生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育の充実を図る。イといたしまして、学校施設が一体の場合だけでなく、分離している場合についても小中一貫教育校の検討を進めるということで、この2つの大きな方向性でございます。

(2)として「めざすもの」ということで、小中学校の教員における学力観や指導観、児童・生徒観の違いについて共通理解を図り、ア、イ、ウを目指すということで、アとして学力や体力の向上を図る、イとして不登校や問題行動のない安定した学校生活が送れるようにする、ウとして豊かな人間性や社会性を育成すると記載させていただいてございます。この「方針」あるいは「めざすもの」につきまして皆様方からご意見をちょうだいしまして、確認や加除訂正、肉づけをしていただければと思っているところでございます。

それと同じものを、先ほど申し上げたA3の参考資料のほうの左側の上の表と申しますか図と申しますか、「方針」「めざすもの」ということでそのまま表記をさせていただいてございます。

それで資料8のほうに戻りますが、2の「取組」でございますけれども、「取組(手だて)の方向」ということでア、イ、ウ、エ、オということで5つ掲げさせていただいてございます。

それと(2)として具体的な取り組みを、これは例示をさせていただいてございます。例示ということでアとして一貫させる教育内容および教育方法、イとして指導体制、ウとして児童・生徒の交流活動、エとして学校運営および教員の授業研究、このような項目分けをさせていただいて、それぞれ具体的な取り組みの例示をさせていただいているところでございます。参考資料のほうでいきますと「取組の方向」というのが真ん中あたりにありまして、5つの四角といますか角が取れたものでございますけれども、これの中にそれぞれ5つを入れさせていただいて、その下に具体的な取り組み、全小中学校での実施ということで置かせていただいて、その下に小中一貫教育校と連携校と分けさせていただいていますが、今日の検討のところはその右側の連携校、ここの部分で具体的に必ず実施するもの、あるいは選択で学校の状況に応じて実施するものというような分け方をしたらどうだろうかというようなことで、この資料8での例示をさせていただいているものをそのままここに入れさせていただいてございます。これをどんなふうに分けるのか、あるいはその前段として、それ以外にこういうような項目も必要ではないかというようなご議論をいただければと思っております。

そういう面で参考資料のほうでございますが、A3右側の「検討のポイント(たたき台)」という中でまず、小中一貫教育の明確な定義というのが実は皆様方ご存じのとおりございませんので、この場でも「小中一貫教育」と言っているのか、「連携教育」と言っているのかという、小中一貫でつながりのあるカリキュラムを実施するものについてはこの場では一貫教育というような言い方をしようかとか、そういう取り決めをしようか、しないかというようなところも1つあるかなと思っております。あるいは一貫教育校にした場合には「一貫教育」という言い方をして、それ以外はもう「連携教育」という言い方をするんだと、こういう考え方もあるかと思いますが、そういった議論の集約の部分が1点あるかと思っております。

その次の吹き出しの部分ですが、「方針」とか「めざすもの」「取組の方向」については確認・加除訂正・肉づけ等をしていただければ大変ありがたいなと思っております。

それから「連携校」という書き方をさせていただいてございますけれども、その呼び方についてどんな形を考えたらいいのかということで、例示として品川区の場合には「小中一貫教育連携校」というような言い方をしています。あるいは呉市の場合には「小中一貫教育実践校」というような言い方をしています。単なる「連携校」という言い方もあるかと思いますが、そういう名称をつけるかどうかというようなことも含めてあるかと思っております。

吹き出しの真ん中の部分は次回からの検討ということで一貫教育校の部分でございますので、次回の説明とさせていただきたいと思いますが、その下のところから、一番下のところですね、先ほど申し上げました吹き出しの一番下のところでございますが、「具体的な取組項目の追加等」ということで幾つか、これ以外にも考えられるものを若干例示をさせていただきました。これ以外にもあるかと思いますが、項目の追加、加除、それから具体的な取組項目について、必ずするのか、どの学校でもやるのが前提ですよという形をとる部分と、それから状況・条件が整えばやる部分というような形で、全部でこれだけ小学校65校、中学校34校ございますので、そういう面では全区的にやるとなれば選択項目をふやさざるを得ないというような状況もあるかと思っております。

資料8のほうに戻りまして、項目の第3の「小中学校の組み合わせ」ということでございます。ちょっと読ませていただきますが、小中学校の組み合わせについてはこれまでの交流や連携の実績のある中学校区別協議会を基本としつつ、小中学校の通学区域の関係、小中学校間の

距離、あるいは開校の経緯などを考慮して、学校の意向を踏まえつつ、すべての小中学校が連携相手校を決めていくこととするというような、一定の考え方をお示しさせていただいてございます。これでいいのか、ほかにもっとこういう項目が必要なのかというようなことはあるのかと思います。

なお、小中学校の通学区域の関係では、中学校の通学区域に包含されていない小学校が 25 校あり、そのうち指定の中学校が 3 校となる小学校が 6 校あることから、連携相手校を決める際に留意する必要があるということで、この決め方といたしますか考え方の整理はこの場で一定させていただければありがたいなと思っておりますのでございます。

参考資料のほうで吹き出しのほうでいきますと下から 2 つ目の吹き出しでございますが、小・中学校の組み合わせの決め方ということで吹き出しをつくってございます。中学校別の 34 グループでよいのか、各小学校は指定中学校が 2 校以上あっても連携先中学校を 1 校に絞り込むのかどうか、絞り込む場合にはその考え方にどんな点で絞り込むというような考え方の整理をするのかということでございます。

次に資料 9 もあわせて。冒頭の教育長の挨拶の中でもございましたが、実は石神井東中が小学校 5 校からというようなお話もございましたので、資料 9 で練馬区の小学校 65 校、中学校 34 校の状況ということで若干説明をさせていただきたいと思っております。資料 9 で、左側の 19 のところに石神井中学校というのがございます。19 番で左側の枠のところは石神井中学校で、石神井中学校区域に全部そっくり入っている小学校は実はございません。それで包含されていない小学校ということで、右側の枠のほうでございますが石神井小、石神井台小、上石神井北小、光和小、大泉東小と、このままでいけば石神井中と関連する学校を全部ということであればこの 5 校の連携なりが必要になる、中学校側から見ると。その下、先ほど教育長のほうから話がありました石神井東中については富士見台小はそっくり入っておりますので当然、富士見台小は連携相手校になるだろうというふうにはなりますけど、それ以外に右側のほうですが石神井東小、光和小、谷原小、それから南田中小ということで 4 校があるというような、中学校側から見ると非常に学校数が多いという実態、関連するところは全部というようなやり方をしていた場合には、こういうふうな形が練馬区の場合にはあり得るということでございます。

それから裏面でございます。逆に小学校のほうから見て、どこの中学校と連携をするかというような部分で考えていったときに、左側がそれぞれの小学校でございますけれども、この中で広いところは 3 中学校に指定が分かれるということで、表の右のほうになります。41 番の光和小学校のところをごらんいただきたいのですが、光和小卒の子供たちが指定される中学校というのは学区内に住んでいれば石神井中学校、石神井東中学校、三原台中学校、この 3 校になります。概略でございますけれども、どこの学校が多いというよりはほとんど同じくらいずつ、それぞれの学校に実際には行っているというような実態でございます。1 校で指定中学校となっているところはいいのですけれども 2 ~ 3 校と、小学校側からすればそういうような状況があるということでございます。

資料 11 本日お配りしたもので、「小中一貫教育の取組状況に関する調査（回答まとめ）」ということで、52 の自治体からご回答いただきました。まず問 5 でございます。小中一貫教育の取り組みの校区範囲の考え方として、ほとんど、37 の自治体が中学校区をまず考えていますということで、中学校区という考え方が一定、共通認識になってくるのかなということでございます。

問6のイ)のところに、含まれていない小学校があるというのが14の自治体から回答いただいております。その14自治体について、連携相手の数をどうしているのかということで質問しているのが問6-2でございます。それで決め方として、1校のみ決めているところが5、複数の指定小学校を決めているところが3、その他が7で、とあります。その後の「その他」の内訳として回答していただいている部分がございます。例えば②のところで、杉並区においては学区域とは別に小中一貫の組み合わせ校を指定して、中学校1小学校2の原則に徹していますよというような回答をいただいております。詳細についてはちょっと把握し切れてございませんけれども、そういう回答をいただいております。

それからでございます。小学校から中学校への進学者数、地域の実態等に応じて学校間で調整をしているという府中市さんの回答でございます。府中市は複数指定でもあるということでございますから、一本化をしているわけではないというふうに聞いてございます。

それからとして、これは宇都宮市の事例でございますが、中学校を核とした地域学校園、幼稚園、保育園、小学校、中学校をグループ化しているということでございますけれども、小学校と中学校の関係については1校のみを決定をしていますと。進学にかかわる活動については複数の中学校が連携するというところで、1校の決め方ですが児童の進学者数、連携のための学校間の距離、これまでの歴史や地域内のつながり等を重視して設定しているということ、組み合わせに関しては1つは学校数の考え方をどうするのか、2点目として絞り込みをどうするのか。1校に決めるのか決めないのか、1校に決めるとしても、じゃあどういう項目、進学者数とか学校間の距離だとか歴史や地域内のつながりだとか設備上の経費とかいろいろあるかと思いますが、こういった部分についてご検討をいただければと思っております。

それから、この資料につきましては5ページのところに問11から問15と、連携校での取り組みという部分で質問をしてございますので参考にいただければと思っております。

説明が長くなりましたが、私のほうからは以上でございます。

委員長

今の説明で小中学校の組み合わせについてはよくイメージがわかったので、意見が出せそうなんですけど、小中学校の施設が分離している条件のもとで小中一貫・連携教育の考え方および具体的な取り組みについては、この参考資料のところの左側の「方針」とか「めざすもの」とか「取組の方向」とか、それから「具体的な取組」の中の右側での連携校についての、この辺のア、イ、ウ、エみたいなのところについて何か意見があれば出してくれと、そういう理解でよろしいですか。

事務局

今日のところは吹き出しの部分のところで、例えば「方針」とか「めざすもの」、あるいは「取組の方向」については、こういうことを書いてあるけど、これ以外にこんなことも考えたほうがいいのかとかいうようなご意見があればぜひいただきたいなど。あるいは、もうちょっとこんな肉づけが必要じゃないのかというような部分があればご意見いただきたいと思っております。

それからあと「具体的な取組」に関しては、今申し上げたような練馬の学校の状況の中でどんな形で取り組みを決めていったらいいかということが1つあるかと存じます。それから必

ずやるものと条件を整えばやるものというふうな仕分けの仕方も1つあるかと思いますが、その前にそもそもどんな取り組みが小中一貫・連携教育で、連携校でもやっていったほうがいだろうかということで、私どもは全部網羅的に書いているとは思ってございませんので、そのあたりにつきましてはご意見、こんな取り組みというのがあればぜひいただければと思ってございます。

委員長

ということですが、先ほどの小林先生の話とか事務局の話を踏まえて、組み合わせでも何でも結構ですので感じたことも踏まえて、またはこういうところが足りないのじゃないか、こういうことをもうちょっと考えたほうが良いのではないかといった話があれば意見を出してくださいということです。いきなりで申しわけないのですが、1分ぐらいずつ意見を言っていたら、最後にそれを踏まえて小林先生からも感想も含めて、若干コメントをいただくような形で進めていければというふうに思います。

今までのところで少し、感じたことでも結構ですので順番にご意見いただけないでしょうか。

委員

今、中村小学校は実際には中村中学校に卒業生が向かっているということで1校と1校、あと中村中学校のほうでは中村西小と一緒に地域の中の学校ということで含まれているところですよ。何かからお話ししていいかよくわからないのですけれども、今、中村小学校の実際にこれから取り組んでいくようなところからお話をさせていただくと、5年生、6年生と中学生との交流の時間を、年に一度ほどしかないのですけれども、とるような形で中学生との連携をとっていくような計画をして、自分も今年行ったばかりなので、どのような形で交流をしているところをまだ見ていないので実際のところはわかりませんが、そういう機会をつくって中学生との交流を図っていくというようなことをこれから実際に取り組んでいくところです。

それから、中学生が中村小学校の前もかなり多く通って学校に登校していくものですから、門に立った先生方が中学生に声をかけて、中学生とのコミュニケーションということで必ず挨拶を交わしていくような形で、中学生もやはり小学校を卒業した子供たち、学校は中学校に上がってしまったけれども小学校の大事な子供たちということで中学生にも声をかけて、中学生も気持ちよく挨拶をしてくれるような関係づくりをしているところで今、実際に交流をとっているところがあります。それから2月ぐらいに、地域の方々が中心になって中村中学校の体育館を使ってバドミントンの大会をするということで、中学校のバドミントン部の生徒が小学校6年生のバドミントンの大会の運営に当たっているというようなことで、部活動関係での交流なんかも今、図っているところではあると思います。そういう意味で同じ地域の中の学校というところでの交流を進めていけるところはあるかなと、そんなふうに思っているところです。

それが年に何回とかいう形でとれば良いのですけれども、実際、今年からまた小学校のほうでも指導要領の改定で時間数もふえてくる中でどれぐらいの時間がそちらのほうにかけられるかということも1つの課題になってくるのかなというふうに思いますし、また中学校のほうでも来年度からの新しい指導要領の実施というところでの課題も出てくるのかなというふうにも考えているところです。

また、先ほどの小中連携の中学校の決め方という方向に関しては、学区が一番身近ではあるかなと思いますけれども、これまでの学校の歴史的な背景なんていうところもあるのかなと。やはり地域の期待ですとか、地域の反応ですとか、そういうところも含めながらどのように連携をとっていったらいいのかというところを、新たな視点で見ていかなければいけないのでしょうけれども、一面そういうところも外して考えてはいけないところもあるかなというふうに考えています。

感想と自戒というところになってしまったのですけれども、お話の中で感じたところを話させていただきました。

委員長

はい、ありがとうございました。

それでは中学校長会ということで、中学校から見てその連携みたいなときにどうなのかというお話とか、感想も含めてお願いします。

委員

中学校校長会からということなんです、1つ発想として今、小中学校で連携としてやって実践していることというのがあると思うのです。それはある種、やるべきこととか必ず実施することではなく、学校の実態で既に、必要だからやっている、切実な状態だからやっているということがあると思うのです。例えば新入生が来る前に6年生のところに中学校から行くわけです。それでいろいろなお話を伺う。それは中学校側としては情報交換として非常に大事な内容である。大泉中学校は特別支援学級がありますから、実は私もいろいろな情報をいただく。特に特別支援学級の場合には、私どものところは39人いますので、それぞれの設置校長会とか担任会といって小学校の先生が中学校の特別支援学級の授業を見る。そういう交流はやっているのですね。それって非常に大事な内容で、小中連携の視点としてやはり特別支援の視点というのは非常に大きな問題があると思うのです。これは学校の教育場面だけではなく、医療の問題、福祉の問題、いろいろさまざまなところに関わってくることで、小中連携というのはとても大事な情報交換になると思っています。

それからもう1つ、例えば青少年の地区委員会で小学校の校長先生といろいろ会ったりとか、地区祭もあったり、お祭りがあったりとか、いわゆる学校教育の外側にいろいろ地域連携をしているものの価値づけ。あとは授業公開で小学校の子供たちに来ていただいていますので、そういう時間設定を新たにしなくても小学校の子供たち、あるいは地域の保護者の方が来てくれる。その価値づけと発展形がどうなるか。そういう今までやってきたことをもう一度価値づけ・再評価する中で、学校が必ず実施するものがだんだん見えてくるのかなという気がするのです。

もう1つは、他の自治体事例から学ぶべきこと、取り入れることというのがあると思うのです。これは偶然なんです、先ほどご紹介いただいたキャリア教育のところ、私は前に上石神井中学校だったので隣の大泉小学校の石井校長先生と一緒にやらせていただきました。実は今、大泉小と大泉中が近接になっていまして、やはり校長同士が経営的なところで接点を持つてお話ができるというのはとても貴重なことだと思し、今まで上石神井と上中がやっていたのが核になっていると思うのです。ですので、例えばこれを推進するためにはいろいろな事例、

理念もあるし、子供の子供観もあると思うのですが、それをどこか場でできればいいかな、と思います。校長同士というのは、会えるチャンスがなかなかないんですね。小中の校長会がありますよね。あるいは小中副校長会、そのときに後半の15分でも20分でも、校長同士で理念をある程度共有しながら小学校、中学校でどんな連携をやってみようかなという、何かそういう教育委員会側のご支援をいただくとそれが弾みになってまた任意の時間に会えるかなと。そういうものとか、小中の校区別協議会も1回なんだけど、場合によっては2回にさせていただくとか、何かそういうボトムアップの方法というのも大事になるのかなという、感想でございます。

委員長

中学校から見て組み合わせみたいな話というのは何かありますか。

委員

前の話になっちゃうのですが、私も上石神井中の場合には隣の上石神井小だったんですね。でも、これを見るとわかるように石神井台小もありますし、石神井小もありますし、上石神井北小もあるし。ただ、距離が遠いとリトルティーチャーで行かせようといってもなかなか難しいんですね、物理的なもので。ただ、卒業生の気持ちを考えると、小林先生がお話しになったように初めに小中連携教育ありきではないと。だから、よりよい成長を図ったり子供の幸せを考えたときにどう組み合わせるかとなると、やはり上石神井北小の子供もリトルティーチャーに行かせてあげたいとか、そういう気持ちというのはありましたね。具体的にどうするかというのはちょっと難しいとは思いますが。

委員長

ありがとうございます。

それでは、下石神井小学校で研究グループということで実践されていますので、その辺も踏まえて何かご意見あればお願いします。

委員

お話ししたいことはたくさんあるのですがけれども簡単に申しますと、平成14、15、16年と区内に向けての実践発表を行ないました。その中でさまざまに幅広く行ったのですがけれども、今年度は10年目になるんですね。よく継続してきたなということで、少し洗練というのですか、無理のない形で少し切り落とすところもありながら、10年間継続してきたというふうに思っています。小林先生もお話しされたように、それが学力面での小中それぞれの意欲の高まりとか、心の面での小中それぞれの誇りとかあこがれという、それが教員の奥底には意識できただろうかとは思っています。

ただ私は、2年目なんですけど、その発展というところではやや弱いのかなと。それは1つには、先ほども出ましたが教員の多忙感とか、コネクトしなきゃいけないから自分だけでは完結しないので、そのあたりに私が見ていてネックになっている。それをいかに解消していくかということですね。そのためには縦割り班活動というのを全面的に押し出しながら、異年齢集団の教育の良さというのを自校の中でもわかっていく必要があるんじゃないかなというのを

1つ思っています。

それから先ほどの区割りの件なんですけれど、小中と小小というのは私もイメージあるので、そうすると、それが中中、例えば中学校2校、小学校3校～4校となると、中中も入ってくるので、私もちょっとそこまでの発想はなかなかしづらいか。34校・65校となると、まあ中1校に対してどういうふうになくのかなというのが今の私の狭い発想なんです、教育論で言っていないので、どうなりますか。

委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、副校長会のほうから。一貫教育みたいな話になると、コーディネートをする中で副校長先生の役割は本当に大変なものがあるのかなということもありますので、そんなことも踏まえているご意見いただければと思います。

委員

今、私も副校長という立場で、今日、ここで出た内容を本校の教員にどう伝えるかということとでちょっと話をさせていただければと思います。

まず1つ、それぞれの取り組みというのは理解はできると思うのですが、具体的にこういう取り組みを通してどんな子供が育つのかなということをまず教員に理解をしてもらった上で、やがてそれが保護者や地域のほうへアピールしていかないと、区として目指すものが本当に浸透しているかどうかというのはちょっと疑問が出るかな。それから大抵ある程度予想できるものということで、目指す子供像ということではできるとは思うのですが、やっぱり分離型という形になってくるとそのあたりがちょっと見えにくい部分が出てくるのかなということは率直に思いました。ですから距離的なものとか時間的なものというのは何とか工夫でやり繰りできるかと思うのですが、その部分での心理的なものというところをどう軽減していくかということが大きく出てくるのではないかなということを考えました。

ですから、私がもし教員にそういったことで伝えるとなれば、忙しい中でのことですので、できることからまずやっというふうなことで、これは本当に個人的な思いつきなんですけれども、例えば中学校の美術の作品を中学生コーナーというふうなことで本校のどこかに飾ったりとか、そういった形で子供たちにも中学校へのあこがれとか上級生のすばらしさというふうなものを伝えられるような形で取り組むのも、分離の中での1つの取り組みかなというふうなことを考えながら聞かせていただきました。

委員長

はい、ありがとうございます。

それでは次に、既に大泉桜学園で、ここは一体型なんです、副校長先生として今、実際にやられているということで、いかがでしょうか。

委員

大泉桜学園は4月に開校しまして、一体型ということで初めての試みで始まったわけなんですけれども、教員間には何か新しい行事に取り組むごとにそれぞれの文化の違いというのを感じなが

らやっていますけれども、子供たちはその中で、先ほど心の教育というのがありましたけれども、9年生が1年生の入学式のお世話をしたり、またクラブ活動に5年生も参加するというので5年生も張り切っている姿を見せたりとか、また生徒会・児童会活動においても5年生から9年生までの児童・生徒が学校全体のことを考えてよい学校にしていこうという、一緒になったことで子供たちがそういう心の部分で成長しているなというのをこの1カ月間で感じることができました。

ただ、やはり教員の多忙感はありまして、職員室が4月に一緒になって、そのために会議がたくさんあるということで先生方は大変忙しくしていますけれども、一貫のカリキュラムの編成に向けて今後、努力していこうかなというところでスタートしています。

新しい取り組みとして5年生から9年生までの飯ごう炊さんという取り組みを5月2日に取り組んだわけですが、その中で9年生がとともリーダーシップを発揮している姿に、その下の5年生からの子供たちがすごく感動して作文も書いていました。1年生から4年生までの縦割り班遠足が19日に行われるのですけれども、その中で4年生でも6年生がやってきたような1年生のお世話をしたり、1年生のことを考えることができるんだなということで私たちも新しい驚きを感じています。

中学籍の先生が小学校の授業というのはまだあまり行われていませんけれども、ただ、音楽の授業では中学の先生が6年生を指導する授業をきのう参観させていただいたのですけれども、やっぱり中学校の先生の授業は違うなと。1時間の中で、これを目当てとしていて、子供たちがこれができたということを実感していく。5年生・6年生も50分間の授業をするのですけれども、その最後の5分でしっかりと振り返りを行っているということですからすごく子供の力もついていくんだなということを感じることができました。私も初めての経験ですが、一緒になったことで先生たちがお互いに授業をじっくり見たりすることを今後やっていくことで先生たちの意識も変わって行って、これから新しい学校づくりが進んでいくのだなということを感じました。

校外学習については、今年度4月からのいろんな検討の中で、一緒に遠くに行くのではなくて地域に根ざした、地域を大事にするということで、職業体験を中心にしたキャリア教育の部分で、6年と8年とか5年と7年とか、総合学習を中心に交流を進める中で地域を大事にする子供たちを育て、そして地域から信頼される学校づくりということを中心に組み込んでいこうと考えています。今、分離型の話もいろいろ出されていますけれども、先生方はすごく忙しいという気持ちも多いので、できること、それから今までやっていることを大事にしていくのが大切じゃないかなと考えます。

委員長

実際に取り組まれているいろいろご苦労をおかけしているのですけれども、ここは問題だとか、ここは課題だからここはもう少し考え直したほうが良いのではないかとか、実際に何かございますか。もう自由に言っていただいて結構です。

委員

思った以上に、やはり小中の先生方の文化の違いというのか、やってみて初めてわかることが多くて、例えば避難訓練の仕方1つをとってみても、中学生はとにかく早く避難するという

ことが大事で、バツと駆け出して集まってくる。小学生はしっかり防災頭巾をかぶり、人数を点検し、歩いて集まってくる。そこ在这个过程中で、「避難を一番早くしなきゃいけないのに、何で小学生はそんなのんびりやっているんだ」みたいな形で中学の先生は見たりする。それに対して校長先生が「よく静かに待っていたね」みたいなことで褒めていただいたのでうまくいく。そういう1つひとつのことが。それから保教（保護者と教職員の会）のあり方とか、いろいろな校外活動の引率にしても中学校は学年を中心に動いているのですけれども、小学校のほうはそうではなくて専科の先生とか、あいているところで協力してやっているとかいろんなところでの違いが大きくて、一緒に職員室になって初めてそれがわかったということがありました。

今回、春休みにバタバタと皆さん引っ越しをして忙しかったということで、いろいろなところで、モノがどこにあるかから大変で、あと会議とかも、今まで会議をしてきたはずなのにいざ始めてみるとまた課題が出てきてということで、会議の時間設定とか、それから先生方の子供と向き合う時間がやはり制約されてしまったり、教材研究、それから新しい教育計画をつくったりする、そちらのほうの時間とかが制約されているのがちょっと厳しいなと今、感じています。

委員長

はい、ありがとうございます。

それでは次に、中学校の副校長代表としてはいかがでしょうか。

委員

今、避難訓練のお話を聞いていて、あの震災ではどこかの学校では中学生が小学生を誘導して全員無事だったというのがありますので、そういう点でも小中連携で避難の形を考えればいかななんて思って聞いていました。

私は2点感じました。1点は、小学校と中学校の区切りでございますね。杉並の意見ではもう大胆に1校の中学校に対する小学校2校ということに切っておりますが、これも難しいところかなと思いながら、ただ、それに近くしていかないとそれこそ実現は厳しいのかなというところも感じました。先ほど他の委員の方もおっしゃっていましたが、貫井中の地域も地域が強いといえますか町会がものすごく強くて、学校の行事のほうも参加したいという感じで来てくれますので、こちら辺はまた地域のほうにご理解をいただかなきゃいけない部分かなということも踏まえながら感じました。

それから地域といえば小林先生のほうがメリットの部分で考えてほしいというお話だったのですが、これをやはり地域とか保護者に理解できるようにちょっとアピールしていかなくちゃいけないかなと今、副校長の立場でちょっと考えていました。ここにもありますように教職員の理解を得なければいけないということもありますけれども、まずそこら辺をアピールしていかないと、実際に我々が考えたところで実現しようと思ってもそういうところの地域の方のご理解いただけないとなかなか学校というのはつくっていけないのかなというような感じを持ちました。

委員長

それでは研究グループで中学校から。ちょうど豊玉第二中は小学校が2つあって、そっくり

きれいに学区が入っているということで、我々からすると何だか理想形だなというようなところがあるのですが、そこも含めてご意見いただければと思います。

委員

私どもは実は3校連絡会というのを定期的にやっております、教職員とそれからPTAとの会議を開いてやっているわけなんです。このたび本校と2校の小学校は小中一貫・連携校教育研究グループという指定をいただいたわけなんですけれども、今、少しずつやり始めて研究構想図などをつくってみて互いに感じていることは、連携に関してはかなりやっているんだなということは実感しました。この3校連絡会もそうですし、行事等の乗り入れとか、いわゆる地域行事もそうですし、かなりのところで連携は進んでいるんだなというふうにも実感しているところがございます。

先般、このグループの研修会といいますか連絡会を設けていただいたのですけれども、そのときにご指摘いただいたことで、やはり王道としての教科の連携がまだ手つかずの状態だなということはすごく実感いたしました。特に中学校は教科制ですので、自分の教科以外のことってあんまり立ち入らないみたいな風習というか、そういう風土がございまして、今回、うちのグループは算数・数学・理科で、それを1つのサンプリングとして教科指導を互いに連携で深め合っていこうという案を今つくっているのですけれども、1つの課題としては中学校としては自分の教科じゃない教科に対して、その連携という視点でどこまで深めていけるかというあたりなのかなというふうに思いました。

ですから、教科に特化してグループ分けをすると、小学校は全科がほとんどですので全部自分のこととしてかなり受けとめられる職員が多いのですけれども、中学校のそういう教員の意識というものをやっぱり変えていかなければいけないなど。そのサンプリングにする教科の研究の工夫のしどころなのかなというふうに感じているところなんですけれども、ただ、教科の王道、基礎基本の確実な定着、これが新学習指導要領の1つの柱でもあるのですけれども、そのところをやっぱり着手して、そこで互いにかかわると今までやった連携のあり方もまた違ってくるのかなと。行事とか総合的な学習の時間のそのかわり方もやっぱり教科の指導をきちんとやることでさらに深められるかなというふうに今、感じているところでございます。行事や総合的な学習の時間などはとっかかりやすく連携としてとてもやりやすいのですけれども、やっぱり今、その教科指導の王道のところを着手する時期に来ているのかなというふうに感じているところでございます。

それと、本校は耐震化と老朽化が相まみえまして、25年から改築をすることになりました。その際に、新しい教育への対応ということで小中連携教室をつくらうというお話もいただいたところでございます。学習環境というのも1つやっぱり大事なかなと思いますので、そういうものも生かしつつ反映させて、新しい教育の形というものを追求できたらなというふうに考えているところです。

委員長

豊玉第二中については先ほど校長先生のお話しありましたように、離れているところでなかなか難しいのですけれども、中学校の改築にあわせて、全部は無理だけれども一部に連携教室をつくって、そこでどうやるかも含めて、こんなことをやってはどうかということがあればそ

ういう形で、今後、中学校や小学校を改築するときに、離れていてもそういう要素を入れていくというようなことも大事なんだろうと思います。物理的なものも非常に大事なんだろうと思っていますので、テーマの中には今後そういう、もしくは改築するときにどうしたら良いというようなところも後でまたご意見を改めていただければと思っています。

それでは、PTAのほうで中学校、小学校ということでおいで願っています。期待もあれば、いろいろ不安というか、組み合わせの話も含めて、地域のPTAもそれぞれ事情が違うのだらうと思います。そんなことも踏まえて、まず中学校のPTA代表の委員さんのほうからご意見なり、ご発言も含めてお願いします。

委員

去年から私も大泉桜学園のほうの委員会にも参加させていただいて1年ほど議論に入れさせていただいたのですが、今日、小林先生からのお話も伺って、各校長先生からのお話も伺いまして、やはり小中連携というのは教育の観点としてはとても良いことなのだなと私も思っています。

しかしながら私たち保護者の立場で考えると、ご存じのとおり練馬区は中学校の学校選択制を、17年から実施しておりまして、私たちも八坂中でちょうどペアリングのところになっているのですが、僕も子供のころ豊溪小 - 八坂中ということで学区の学校に行くんだよという教育を受けて学区に行っていました。しかしながら今、豊溪小を出る子は光が丘へほとんど行ってしまふ。今回、抽選がちゃんと実施されたので、それに漏れた子が八坂中学校に不承不承で来てとか、あと名前を挙げて申しわけない、谷原中学校にはゼロという。豊溪小の子のペアリングの指定校になっている谷原中学校には行っていない、ほとんどの生徒が外へ行ってしまっている。我々から言わせると地域外に行ってしまう現状の中で、私も中P連として毎年、行政の方には学校選択制のことについて検証のほうをぜひお願いしたいと言ってきました。

保護者も、これは学校が選べると考えている。小学校から中学校に上がるときに、6年生になると分厚い本で全校の要覧のきれいなものが送られてきて、全部の学校の部活からみんな書いてあるものが来て、選べるんだと、保護者の中ではそういうところがもう定着しちゃっているところで、やっぱり保護者と子供たちの地域への呼び込みという観点が、連携とか一貫校をする以前の問題でまずこれをやる観点が必要なのではないかなと思います。

連携化というのは私は、これは地域として私たちが願ってやっていたことなので、私たちも地域として育成とかやっていますけど、「せっかく小学校6年生まで潮干狩りに連れていったりとか、川に連れていったりとかやっていたのに、中学校になったら何か違う学校に行っちゃったね」って、そういう地域の一生懸命やってくれている方からのため息まじりの声が聞こえてきているんですね。八坂中学校も地域の行事とか小学生の引率とかにも行っていたのですけれど、だからといって呼び込みにならない。なかなか八坂中学校に来てくれない。いろんな理由で、部活があるとか、表には出てきませんが八坂は坂の下だから行きたくないとか、あと嫌な子が行っているから行きたくないとか、学校選択制の利用にしてもさまざまな理由でこれをやっているところがあるんですね。その部分でぜひ、入り口のところで、この連携とかいうのは、私はすばらしいことだと思っています。これから連携がしやすいように選択制をどういうふうな形で考えればいいのか。保護者には選択したいというところがあるので、その部分をどういうふうにしてそういう保護者をこっちのほうへ持っていくかということを考え

ないといけないと思っています。

それで、大泉桜学園のところでも私は思ったんですか、緑小学校からもし大泉桜学園に行きたいという子は行けるといいますけど、ただ、保護者がじゃあ9年間行くか、練馬区で学校選択制があるから、1回、6年間行かせてみて、ほかに行けるのじゃないかとか、そういう考え方。その部分で、やはり行政のリーダーシップとかその辺のところをぜひ発揮して、先ほども申し上げている学校選択制の見解というか、その部分を早く総括していただいて、こっちの方向へ行っていただけるような議論がいただきたいなというのが、これは私の切なる願いです。

余計なことを申し上げたかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

実は、組み合わせで学区を前提として中学校と小学校を組み合わせるって小中一貫・連携をやるということになると当然、選択制の話はどうするのかという議論に必ずあたる。言われましたように少し選択制についても、再度組み合わせのときに少し考えていかなければいけないかもしれません。

委員

もう1つよろしいですか。さっきの選択制なんですけど、行政がちゃんと抽選をしていただいたおかげで第一希望でない学校に来た生徒の保護者から、私が予算要望とかで学校選択制のルールどおりにやってください、と皆さんに申し上げたということを漏れ聞いた保護者何人かに私は怒られたんです、余計なことを言っただけで。僕は、その部分が今の保護者の一面ではないかと。皆さん本当に一生懸命に子供たちのために考えていただいているんですが、残念ながらこういう保護者をどうやって、私たちもそこをリードしながら地域によびこめるところです。PTAでも連合会でも話し合ったりはするのですが、「何でそんな選択制なんかやっているの。ちゃんと地域の学校に行けばいいじゃないの」という意見が多いのですが、子供が好きなところに行かせればいいのかという考え方になっているところもあるので、その現状をぜひご考慮いただいて、それをどういうふうに持っていくかということも考えていただければありがたいなと思います。

委員長

では小学校のPTAの代表ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

委員

小学生の保護者の代表ということで参加させていただいていると思うのですが、実は私、仕事では保育園の園長をしております。あと大学の教員もしております、保育者養成をしております。なので純粋な保護者の意見ということにならないかもしれないのですが、両方の視点を合わせて意見を言わせていただければと思います。

保育園の園長の立場からすると私は、小中の一貫というよりは幼小の一貫と中高の一貫のほうが大事なんじゃないかなという気がしているのです。それを言っても始まらないのですが、

小中の一貫ということで公立では恐らくそれが一番やりやすいから子供たちのことを考えてそこに手をつけていくという形になるのかもしれないのですが、子供の成長・発達のことを考えれば幼小と中高かなという気がしているところが実はあります。

先ほど小林先生が冒頭におっしゃられた、一貫ってなったときに一体校というのですか、なった場合にお互いに子供同士が異年齢で思いやりを持ったり、お互いの立場を考えたりというとてもいい面があるとおっしゃったので、私もそれをすごく大事だなと思っています。混在による場所や時間の制約はある。それを制約ととらえるか、学びの場ととらえるかということで、私は間違いなく学びの場になると思っています。ただ、学校の場所が別だった場合には、小と中の学校が離れていた場合には、異年齢の教育というのは一緒に過ごして初めて成り立つものだという気がしていますので、離れていた場合にはその一番いい魅力がなかなか実現できない、生かされないことになってしまうのではないかなという心配があります。

教育連携、連携校ということで場所が違って連携していけばいいのではないかというお話ですけれども、連携というのはあえてうたわなくても、先ほどもお話あったように実質的に連携してくださっている先生方もあると思うのです。実質的に先生方が小中で連携してくだされば、連携校とうたわなくても全然問題ないというか、いいと思うのですけれども、でも全体として浸透していくためにはやっぱりうたうことが必要だということであればうたえばいいと思うのですが、これを選択して決めていくということになりますと、例えば私は大泉第六小学校で子供は大二中と大泉中のどちらかに大体通います。例えば大二中と大六小が連携校ですということになった場合に、私の子供は大泉中に行くのです、学区域では。私自身も大六小から大泉中を卒業したのですけれども、大二中と連携をして例えば大二中の中学生とよく交流をしたとします。先生方もよく交流をして、でも自分は6年生になって卒業したら大泉中に行かなければいけない。本当は大二中に知っている先輩というか、お兄さん、お姉さんもたくさんいて、雰囲気もわかるし、行きたいのになど。それを選択すればいいのかもしれないのですが、大泉中（注：23年度入学生は選択制による受入を行わなかった）の場合は選択して行けないのか今はちょっとはっきりわからないのですけれど、でも私は「学区域なので、やっぱり大泉中におまえは行くんだよ」と、親としては何となくそういう意識があります。ですので、子供の気持ちを考えて1校とのみ連携をするというのはちょっとどうかなと思います。じゃあ複数の学校と連携となるとやっぱり先生方がすごく大変で、実質的な連携にはなかなかならないかなということがあるので、難しいなという気がしております。

委員長

ありがとうございます。

それでは、教育指導課長。品川区でもいろいろ担当されて経験もあるということで、そんなことも踏まえて少し感じていること、考えていることがあったら、意見をいただきたい。

委員

今、一番最後の問題がきつこれから出てくるのだらうと思っています。今日、ずっとお話を伺っていて、事務局から出しているこの「参考資料」という折り込みについて、先ほど少し何か言葉があればということでしたのでお話しします。ここに「めざすもの」というのがありまして、ア、イ、ウと目指すところの具体的なことがあります。その上の部分に小中の教員にお

間で幾つか成果が出てくるのかなと思っています。

それから最後に組み合わせというか、じゃあ小中連携を練馬区の場合にどういうふうに行っていくのかということなんですけれど、今現在、大泉桜学園を除いて、そのほかの学校というのは今回、研究グループで22校指定しています。10グループ・22校ですね。10グループ・22校は、今年、来年については連携校の中でもちょっとその連携のつながりを濃くした学校というふうに位置づけられている。そのほかの学校はじゃあ何もやっていないかということとはなくて、連携をやっているのです。今日幾つかお話が出ましたけど、どの学校も必ず連携をするということは決まっています。ただ、連携校の中でも少しパイプの強いところと、パイプの弱いところがある。でも、いずれにしても連携はやっているというのが今の練馬の状況なんです。こういう状況ですと継続しながら、パイプの強いところの成果を全校に啓発していくというやり方もあるだろうし、それからある程度、その組み合わせみたいなものを例えば中学校区をもとに決めていくという考え方もあるだろうと。その辺でこれからいろいろご意見いただきながら考えなきゃいけないのだろうなと思っています。

ただ、やはり中1校に対して小が4校とか5校になると、これはもう、なかなか物理的に連携は難しい。というのは、小中だけじゃなくて小小の連携もやっていかなきゃいけないということになるからです。そういう組み合わせをつくっていくだとすれば1対2とか、せいぜい1対3とか、そういったことがやりやすさとして出てくるのかなと今、思っているところです。

委員長

はい、ありがとうございます。離れた学校での連携の話として、この参考資料のところの一番下のア、イ、ウ、エ、その辺が論点になるのではないかと。具体的にどうしたらいいかというところが大事というような話だったと思います。

では小林先生、皆さん方から意見が出たことも踏まえて少し感想、コメント、それからここはもう少し論点になるのではないかとというようなことがございましたらご意見いただき、もう少し時間がありますのでその後はフリーディスカッションという形にさせていただければと思います。

副委員長

今の委員の皆様のお話をすべてまとめるということはなかなか難しいので、幾つか感じたこと、思ったこととお話しさせていただきたいと思います。

1つは今、吉村課長のほうからのお話があったように、何を指すかといったときに、じゃあ学力なのか、体力なのか、問題行動や不登校なのか。そういったものを、その学校の中で具体的にどういうふうにして成果を上げていくという中身の話が1つあります。ところが、実際に何かやろうとするときにはどうしても形というものが求められてくるわけです。そうすると、先ほどからいろいろ出てきている資料の中にも、施設面では一体型があり、隣接型があり、少し離れたところ、さらに離れて幾つかあるという形とか、いろんなパターンがあるわけですね。そうしたときに今後、練馬が全区展開をしていく際も、どういう路線でいくのかということ、これはかなり大きなことになっていくと思うのです。それはまさに先ほど出された選択制との絡みがあるかなと思っています。

先ほど委員長からも、この問題は事前にいろいろ検討しているということですが、私はこう

とらえているのです。その一番の根っこ、それは何かというと、これまで義務教育が成果も上げているけど、課題を解決できないものもある。それは学校の特色というものが生かされていないのじゃないかということです。もちろん義務教育だから、ある程度同じところが必要なんです。ただ、同じ練馬でも地域によっていろいろ違うように集まってくる子供たちも違う。親の考え方も違う。いろいろある。そうしたときに、やっぱりそれぞれの特色をどう生かしていくかということはすごく大事になってくるのではないかというふうに思うわけです。

今、ちょうど新しい学習指導要領が小学校からスタートしているわけですが、学習指導要領は今回8回目、7回改訂してずっとやってきているわけですが、実は前回の改訂時に今までにないものが1つ出てきているのです。それは何かというと、特色ある教育活動というのが大きな柱に位置づけられた。それに関連して総合的な学習の時間が登場してきているわけです。例えば一体型とか隣接型とか分離型とか、または何校と連携していくとか、それぞれの特色に応じたものを、ちょっと言い方がよくないかもしれませんが、どのように保証していくかということだと思のです。そこに私は選択制の本質的な、本来の選択制を押し進めていく価値が出てくると思うのです。

というのは、この一貫教育、連携教育も、選択制もそうなんですけれども、どうしても私が冒頭言った「初めにそれありき」なんです。教育の質的な向上だとか子供の向上というものがどうも、気がつかないうちに二の次、三の次になってしまっているんです。どういうことかということ、私は実は品川に行ってそれを実感したのです。というのは、私も品川に行くまで、正直言うと選択制については心の中でどうも落ちていなかったのです。実際に品川に行って一貫校にかかわって、何がわかってきたかということ、やっぱり特色の重要性なんです。要するに学校の特色というものをそれぞれどのように出していくか。その特色で保護者や子供が自分に合った学校を選ぶんです。今、あの学校ではこういう教育をやっているからあそこに通わせたいんだと。となると学校も高まるし、親の意識も高まる。だから親は、その学校を選んだという責任がある。そこに、いわゆる契約の関係が結ばれるわけですね。今までは何かというと、一方通行だった。義務教育だから指定された学校に当然通わせるんだと。そうじゃなくて義務教育でも、親はこういう学校を責任を持って選ぶ。そこに双方向の関係が出てくると思うのです。

そうしたときに、この一貫教育や連携教育を考えると、具体的にそれぞれいろんなパターンが考えられるわけです。そのときに、その特色をどのように認めるといふか出していくということが私は大きなポイントになっていくのじゃないかと思うのです。今後、この検討会や、または教育委員会としてその方向性を、特色をどのように価値づけして支援して、学校にそれぞれ課題の解決の方策として認め、そして保護者にもそれを周知し、そして保護者にも選んでもらう。

私は例えば一貫校を経営しているときに保護者への説明会のときにこういう言い方をしたのです。「うちの学校は1年から9年まであります。ですから、中学から私立とかを考えている方は向かないかもしれませんね。小学校のときから中学校と連携して、同じ1つの学校ですから当然、同じ標準服も着ていただきますし、それから生活指導も厳しいです。そのかわりしっかりと教育をします。でも逆に、いや、今までのように私服で、従来のような区立の小学校の、そういったようなものを求めるならば、うちの学校を選択するのは誤っているかもしれません」ということを保護者に申し上げました。要するに、選択の視点ですよ。

学校選択制というのはいわゆる教育の視点で成り立つということなんですね。今、どうしても批判的に見られるのは何かというと、子供のため、学校の向上のために十分それが機能していないところが見受けられます。練馬がそうというわけじゃなくて一般論ですが、そういうことがある。ですから私はあえて、委員長からも選択制というのは実際に連携教育、一貫教育を考えるとときには1つ検討材料になるというお話もございましたので、ぜひそういうものも含めて特色ある学校づくりとして具体的にこの課題を解決して、そのために一貫教育やっていくんだ、連携教育やっていくんだ。そして、こういう方策があるんだと。そして、自分たちの学校はこんなことをやっていくんだということが1つひとつ言えていけば、選択制も機能していくし、この一貫・連携教育ということも機能していくし、結果的には子供たちのよりよい成長にもつながっていくのじゃないかなというふうに思うところです。

形をある程度どこまで決めるか、そして形で終わっちゃいけないんだということを私はぜひここで、この中では確認をしたいし、今までもやってきたという、そういうムードを膨らましていくか。それによってどういうふうに課題解決ができていくのかということも1つひとつ意味づけて価値づけて、制度にまで持っていければ一番いい形になるのではないかなというふうに感じました。

委員長

はい、ありがとうございました。少し論点みたいなのがわかってきたところがあります。

あと、何かご意見があればいただきたいのと、それから次回に向けて、こういう議論するのに何かこういう資料はないかというのがあれば出していただいて、準備できるものは事務局のほうで作業して準備をしてもらおうようにお願いしますので、あと5分ぐらいですがご意見出していただければと思いますが、いかがでございましょうか。

委員

先ほど先生方の連携になって良かったところをちょっと言い忘れたものですから、それだけ付け加えさせていただきます。

連携になって職員室が必要になりました。現在、小学校籍の教員も中学校の部活動を指導しています。中学生を引率して試合に出かけるというような経験もしていますし、また中学校籍の教員も小学校のほうの例えば低学年の給食指導とか、それから19日の遠足にも参加していただいて本当に協力していただいて、忙しい中でも本当に頑張っていこうという姿勢のところがとてもいいなと今、思っています。

また、それぞれに若手の教員もいるのですけれども、若手の教員同士も小中のいろいろな情報交換をしながら、そこで学びがあるというところで、非常に効果的になっているなということを感じていることを言うのを忘れたので、付け加えさせていただきました。

委員長

何かほかにご意見なり、資料要求とかございませんか。

事務局のほうも、例えば議事録とか、今日出てきたところを少し論点みたいな項目別に整理をして事前に渡してもらえると、「ここについて次回事前に考えてきておいてください」という話があると、意見を整理をするというのがやりやすい。次回は6月23日です。次回は今日議論

したこの2項目についてある程度まとめていくということですので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは特になければ、時間も来ましたので、きょうはこれで閉じさせていただきます。どうもお忙しいところありがとうございました。

(閉 会)